

第16回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日時 2004年4月20日（火）10：30～10：55
2. 場所 中央合同庁舎第4号館7階 共用743会議室
3. 出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員
内閣府
藤嶋参事官（原子力担当）
経済産業省 原子力安全・保安院
原子力発電安全審査課 小原統括安全審査官、岩永審査班長
4. 議題
 - （1）中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更（1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号原子炉の増設）について（諮問）
 - （2）齋藤委員長代理の海外出張について
 - （3）その他
5. 配布資料
 - 資料1 - 1 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更（1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号原子炉の増設）について（諮問）
 - 資料1 - 2 中国電力株式会社島根原子力発電所原子炉設置変更許可申請（1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号原子炉の増設）の概要
 - 資料2 齋藤委員長代理の海外出張について
 - 資料3 第15回原子力委員会定例会議議事録（案）
 - 資料4 原子力委員会長計についてご意見を聴く会（第14回）の開催について
6. 審議事項
 - （1）中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更（1号及び2号

原子炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について(諮問)

標記の件について、小原統括安全審査官より資料1-1及び1-2に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(町委員) 計画的遂行について、3号炉増設により発電容量が137万キロワット増加するが、電力の需給バランスは図れるのか。また、経理的基礎について、投下した建設費の回収見通しはついているのか。

(小原統括安全審査官) 需給バランスについて、年1~2%程度の電力需要の伸びが見込まれること、年数が経っている火力発電所を停止することから、その分の供給力を賄うために島根3号を増設する。また、経理的基礎について、島根3号の建設費は、資料1-2の2ページにある表の総工事資金の欄に括弧書きで記載されているとおり、大半が平成18~22年度に発生する。一方、資金調達計画では、島根3号の建設資金も含め平成18~22年度に必要な資金のうち、借入金などの外部資金により1800億円、つまり年平均360億円を賄う計画になっている。この金額は、外部資金の平成17年度以前の欄でマイナスの数字により示されている借入金の償還額と比べて過大なものではなく、回収見通しはあるものと考えている。

(岩永審査班長) 平成14年度の中国電力の発電電力量は約690億キロワット時、そのうち原子力の割合が16%程度である。平成25年度には、既設の島根1号炉46万キロワット及び2号炉82万キロワットに、3号炉137万キロワットが追加され、発電電力量に占める原子力の比率はほぼ倍増の28%程度になる見込みである。また、中国電力の平成14年度の電気事業による収益は約9600億円程度であり、この金額に比べて先ほどの工事資金の額は十分に賄うことができる額であると認められる。

(木元委員) 資料1-2の35ページの図に示している付け替え後の2号炉放水路について、このように長い放水路は見たことがない。安全性に影響を与えることや工事に困難を伴うことはないのか。

(小原統括安全審査官) 放水路が長くなっているが、安全上は問題なく、特殊な工事も必要としない。

(前田委員) 事業者の申請から1次審査終了まで時間がかかったのは、鳥取県西部地震にかかわる追加調査のためと聞いているが、追加調査の結果、本計画になんらかの変更を加えたのか。

(小原統括安全審査官) 計画自体は変更していない。事業者から一部補正申

請があったが、敷地や敷地周辺の地質の状況をより精緻に把握するために行った追加調査の結果を追加記載したこと、また、設計に用いる基準地震動を、当初用いた基準地震動に加え、新たな基準地震動を追加したものである。

(近藤委員長) 基準地震動の追加とはどういう意味か。

(小原統括安全審査官) 耐震設計審査指針で要求されている基準地震動に加えて、更に設計に余裕を持ったための基準地震動を用いることとしたもの。

(齋藤委員長代理) 追加した基準地震動で評価し、当初の基準地震動による結果が包絡されていることを確認したということか。

(小原統括安全審査官) 設計のベースとなる基準地震動を新たに1つ追加したのであり、それぞれの地震動に基づき設計されることとなる。

(近藤委員長) 設計に用いる代表的な地震動を1つ設定するか、2つ設定するかの違いなのか。

(小原統括安全審査官) そのとおりである。

(近藤委員長) 本件については、当委員会に諮問いただいたところ、慎重に審査し、しかるべきタイミングで答申することにしたい。

(2) 齋藤委員長代理の海外出張について

標記の件について、藤嶋参事官より資料2に基づき説明があり、以下のとおり発言があった。

(齋藤委員長代理) 韓国では日本と異なり原子力産業会議と原子力学会が共同で年次大会を開催するが、今回はそのオープニングセッションで基調講演を行う予定である。オープニングセッションでは、中国のCNNC(中国核工業総公司)社長や、アメリカ原子力学会の会長も講演を行う予定である。

(3) その他

- ・事務局作成の資料3の第15回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。
- ・事務局作成の資料4の長計についてご意見を聴く会(第14回)の開催に

ついて、藤嶋参事官より説明があった。

- ・事務局より、4月27日(火)に次回定例会議が開催される旨、発言があった。